

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成19年8月23日(2007.8.23)

【公開番号】特開2006-24751(P2006-24751A)

【公開日】平成18年1月26日(2006.1.26)

【年通号数】公開・登録公報2006-004

【出願番号】特願2004-201633(P2004-201633)

【国際特許分類】

H 05 K 3/36 (2006.01)

H 01 R 43/02 (2006.01)

H 05 K 1/14 (2006.01)

【F I】

H 05 K 3/36 A

H 01 R 43/02 Z

H 05 K 1/14 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月6日(2007.7.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一対の、複数の導体を略平らな部材に整列配置して成る平面多導体の、対応する導体を重ね合わせにより、接続する方法であつて、

一対の平面多導体の重ね合わせ領域にある導体を構成する金属の最外層として貴金属層を提供し、

一対の平面多導体の、少なくとも一方の、導体を含む重ね合わせ領域に、カプロラクトン変性のエポキシ樹脂を含む熱硬化性接着剤組成物を配置し、

対応する導体を位置合せしてから重ね合わせ領域を前記貴金属層が溶融する温度よりも低い温度に加熱しそして圧着することで、対応する導体を固相接合または接触により電気接続するとともに、導体以外の重ね合わせ領域を前記熱硬化性接着剤組成物で接合することを特徴とする方法。

【請求項2】

前記熱硬化性接着剤組成物はメラミン／イソシアヌル酸付加物及び／又はフェノキシ樹脂をさらに含む、請求項1記載の方法。

【請求項3】

100重量部のカプロラクトン変性のエポキシ樹脂あたりに、1～200重量部のメラミン／イソシアヌル酸付加物を含む、請求項2記載の方法。

【請求項4】

前記導体が凹凸を有する、請求項1～3のいずれか1項記載の方法。

【請求項5】

100～250で1～30秒間荷重をかけて圧着を行なう、請求項1～4のいずれか1項記載の方法。

【請求項6】

荷重をかけながら超音波を加えて圧着を行なう、請求項1～5のいずれか1項記載の方法。

**【請求項 7】**

前記熱硬化性接着剤組成物には、該接着剤組成物100重量部あたりに25～90重量部の10μm以下の径の有機物粒子が加えられている、請求項1～6のいずれか1項記載の方法。

**【請求項 8】**

前記熱硬化性接着剤組成物は100重量部のカブロラクトン変性のエポキシ樹脂あたりに、10～300重量部のフェノキシ樹脂を含む、請求項2記載の方法。

**【請求項 9】**

請求項1～8のいずれか1項記載の方法により形成された接続部分を含む。電気電子部品。